

定例及び臨時商工相談のご案内

～事業経営を専門知識でバックアップします～

当所では、専門的な経営の相談に応じるため、各分野の専門家を専門指導員として委嘱し、定例及び臨時商工相談会（無料）を実施しております。

予約制としておりますので、事前にお電話にてご予約をお願いいたします。

相談内容

法律相談（原則 毎月第2月曜日開催）	専門指導員：弁護士
発明相談（原則 毎月第3月曜日開催）	専門指導員：弁理士
税務相談（2～3月のうち8回程度開催）	専門指導員：中国税理士会出雲支部派遣税理士
労務・社会保険相談（随時開催）	専門指導員：社会保険労務士
登記・相続相談（随時開催）	専門指導員：司法書士、行政書士

令和6年度 開催日時

	法 律	発 明	税 務					
1月	14日(火) 13時～15時	20日(月) 13時～16時	—					
2月	10日(月) //	17日(月) //	5日(水) 13時～15時 12日(水) //	19日(水) //	20日(木) //	26日(水) //	27日(木) //	※1枠40分
3月	10日(月) //	17日(月) //	5日(水) 13時～15時 6日(木) //	※1枠40分				

- 「法律相談」・・・開催日の1週間前までにご予約のご連絡をお願いいたします。
- 「発明相談」・・・開催日の2週間前までにご予約のご連絡をお願いいたします。
- 「税務相談」・・・開催日の1週間前までにご予約のご連絡をお願いいたします。
- 「労務・社会保険相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。
- 「登記・相続相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。

【予約先・お問い合わせ先】

出雲商工会議所 経営支援課 TEL 25-3710